

令和6年2月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和6年2月20日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会2月定例会会議録

○日 時

令和6年2月20日（火） 午後1時30分～午後4時00分

○場 所

喜連川公民館 1階 団体事務室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀
委 員	稲見純子

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午後1時30分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和6年2月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めまして皆さん、こんにちは。

本日は2月定例会ということで、ご出席、大変ありがとうございます。

昨日、今日と大分気温が上がっているんですが、また、明日からは8度ぐらいということで、十何度の差があるということです。週末は3連休ですが、23日にさくら市のマラソン大会があります。5年ぶりの開催ということですがけれども、

1, 200名程度の参加をいただいているんですが、予報ですと傘マークもありまして大変気になるところですが、実施できればよろしいかなと思っています。

2つほどお話をさせていただきます。

明日から議会が開催しまして、明後日から一般質問ということで、今回は7名の議員さんのほうからご質問いただきまして、3人から教育委員会関係は質問いただいているんですが、後ほど説明させていただきたいと思っています。

2つ目は、中学校3年生の進学でありますけれども、市立の発表と合格が終わりまして、2月中旬に特色選抜という、要するに推薦ですね。これがありまして、今年は昨年よりも、氏家中学校、喜連川中学校とも合格率が2割ほどアップしまして、頑張っているなという感じがします。

では、今日は議案5件、報告7件ということで、ちょっと多いところがありますけれども、慎重審議、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長をお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、初めに会議録署名委員の指名に入ります。

今月の議事録署名委員は、中村委員を指名します。よろしく願いいたします。

(4) 令和6年1月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続いて、令和6年1月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですのでお諮りをします。令和6年1月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。

賛成全員でありますので、本案件については承認をしました。
後ほど、稲見委員に署名をいただきたいと思っています。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続いて教育長報告に入ります。

資料の1ページからご覧ください。教育長報告の1ページですね。

まず、1月から2月20日まで行事等についてです。

1月27日に、さくら市の生涯学習課、文化振興事業の6回目ということで、今回人形劇を計画・企画をしましたところ、1,200名という大変多くの皆さんからご希望いただきまして、希望をかなえるために午前、午後の2部構成でやらせていただきました。

続きまして、栃木県郡市対抗駅伝大会が28日に、後ほど順位等は説明させていただきます。

教育支援委員会の第4回ということで、子供たちの就学指導が決まりましたので、これも後ほど経過を報告します。

2月2日は立志式でございました。今年是对面ということで、委員の皆さん、ご出席、大変ありがとうございました。

2月4日はさくら市の武道大会。

6日は、市長の定例記者会見がありまして、来年度予算等について説明がございました。後ほど議案として出させていただきます。

2月8日は市の校長会。

2月16日はさくら市の自治功労者表彰。

2月17日は生涯学習振興大会ということで、今回は講演会を主に行いまして、益子直美さんというバレーボール選手が、今、日本スポーツ少年団の本部長という役に就いているんですけれども、子供たちのスポーツ大会の在り方について講演いただきました。

2月20日、本日、教職員の管理職の評価の面談が全て終了いたしました。今後の予定について報告します。

2月23日、先ほど申し上げました、さくら市マラソン大会でございます。

2月28日は博物館協議会。

2月29日は市の校長会、最終となります。

3月2日、小学生の未来塾コースの閉講式が行われます。

4日は、塩谷南那須地区教育委員会連合会定例会になっておりますので、これは職務代理の森島先生にご出席をお願いいたします。

3月6日、あいさつ運動ですね。青少年センターで行っていますけれども、最終日となります。

8日は中学校の卒業式となります。時間等の案内は既に行っていると思います。同日、市の奨学生選考委員会がございまして、午後になりますけれども、中村委

員にご出席をお願いいたします。その後、連合会の会議を受けまして、臨時教育委員会を予定しております。時間等については、後ほど事務局のほうから説明がございませう。

あと、3月9日になりますけれども、翌日、土曜日ですが、中学生海外派遣の報告会を、今回は多方面の皆様にご聞いていただこうということで、喜連川公民館での開催を計画をいたしました。これも教育委員の皆さんにも既にご案内がいつていると思ひます。

あと、先ほど申しました生涯学習、文化振興事業についてですが、9日、最終、7回目ということで、今回はジャズのほうを企画させていただきました。

3月19日になります、小学校の卒業式となります。

22日は喜連川給食センター運営会議で稲見委員お願いいたします。

23日ですが、これもご案内になります、栃木日展の開幕式となります。

29日、今年30、31日がお休みになりますので、29日に退職辞令交付式を、これは氏家公民館でいいんですよ。

○櫻井教育次長

はい。

○橋本教育長

4月1日は喜連川公民館ということになります。

四角の中にも書かせていただいたんですけども、2月末から3月、4月頭まで教育委員さんにご出席をいただく会議、式典がたくさんございませうので、よろしくお願ひします。

続いて、2ページですね。

要報告事項ということで、そこに6点書かせていただきました。

1点目は、予算等については先ほど申し上げましたように会議がありますので、ちょっと省かせていただきます。

2番の議会の質問等についても、次のページでお話しします。

あと、市学力状況調査結果速報を皆さんに資料でお知らせさせていただきます。

4番目は、これは小学校6年生ですが、中学3年生と同様に進学ございまして、氏家、喜連川中以外にどれほど市外に進学したかというのも、ちょっと説明させていただきます。

5番、6番はそこに書いてあるとおりですが、そのページの5番に栃木県郡市町対抗駅伝大会の結果ということで、今年郡市町対抗の部に一般の、さくら市、AとB、2チーム出していますけれども、Aチームが4位でこれまでの最高順位ということで、大変素晴らしい成果を出すことができました。Bチームの17位も今までで最高順位となります。あわせて、小学生駅伝大会というのがございまして、さくら市陸上教室というところが出ていますけれども、昨年引き続き7位入賞ということでした。

6番のところに、中学生海外派遣報告会についてお話をさせていただきましたけれども、2024年の帰国の報告会で、子供たちの活躍の様子を発表してもらいます。3月9日午前10時から、喜連川公民館ホールということで、よろしくお願ひいたします。

3ページになりますけれども、先ほど教育支援委員会のお話をさせていただきましたけれども、特別支援学級の児童生徒数がそのように決まりましたので、説明をさせていただきました。今年度は、ずっと下に見ていただくと、合計のところには151名の児童生徒が特別支援学級で勉強をしておりますが、来年は160名ということになります。25学級から29学級ということで、大変恵まれた環境の中で、一人一人が活かされた教育を実践していきたいと思っております。

4ページ目からは、教育委員会関係予算で、財政のほうでピックアップされたものを出しております。これも予算説明のほうでお話をさせていただきます。

6ページから校長会の指示・伝達事項ということで、これは2月校長会でございます。

7ページには、今、学校の働き方改革というのが、もうお話を進めてから8年ぐらいたちますけれども、文科省のほうで学校と教師が担う業務に係る3分類の表がありまして、学校以外が担うべきことと、あと、学校の業務けれども、必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務ということで、14項目、文科省で出しています、これらを中心に学校のほうで進めていただいております。

あと、8ページ目には綱紀の粛正と、学校のほうに来年度予算について説明をいたしました。

9ページ目には、先ほどの駅伝や、そのときの話題等を幾つか触れさせていただきました。

10ページになりますが、今回一般質問で4名の方ですね。笹沼議員からは、公共施設の予約と給食センターの運営について。岡村議員からは、自治公民館の耐震、改修等について。加藤誠一議員からは、給食センターの運営に際しての課題と文化財保存についての取組。大河原千晶議員からは、子供が自分らしく、安心して学べる環境の確保ということで、不登校の児童・生徒の現況について、あと対策についてご質問いただいております。

11ページ目からは速報ということで、これは市学力調査の結果の全国平均と比べて、左を見ていただくと、例えば小学校2年生が一番見やすいと思います。令和5年度は国語については全国より2.4ポイント、算数については4.3ポイント上回っているということで、1年時は0.4と2.1だったので、ちょっと頑張ったかなということ、これは経年変化で中学校3年生まで追って、子供たちの学力向上について分析をしております。また、マイナスの値の部分もありますので、今後もさらに努力していきたいなと思っております。

12ページになりますけれども、これは先ほど申し上げた、来年の中学校の入学者の校種になります。それぞれ市内の公立学校、国立、県立、私立ということ

ですね。あと、特別支援、市外の公立、これは転校とかありますので、そういったものを出させていただきました。

今年は、県立に10名、県内の市立に10名ですね。あと、特支に2名と県外に3名ということになります。

以上でございます。

では、ただいまの報告でご質疑等がありましたら、よろしくお願いたします。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 令和6年度当初予算について

○橋本教育長

では、ないようですので、続いて議事に進みます。

本日は、議案が5件、報告が7件でございますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第1号 令和6年度当初予算について、事務局より説明をいたします。

まず、学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案第1号 令和6年度当初予算についてご説明いたします。

資料のほうは3ページからになります。

こちらの資料、教育委員会共通ということで、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、ミュージアムということになっています。

まず、学校教育課のほうからご説明させていただきまして、続きまして生涯学習課といった順で説明させていただきたいと思っております。

それでは、ページ開いていただきまして、4ページになります。

歳出予算ですね。令和6年度予算(一般会計)事業一覧になります。

主に金額が大きかったりとか、主な事業についてご説明させていただきます。

では、上から順にいきます。

上から、5行目ぐらい、学校教育庶務事務というのがございます。こちら、予算額につきましては4,925万3,000円となっております。前年度と対比しまして、1,500万6,400円の増額となっております。内容的には、子育て応援学校給食支援交付金ということで、物価高騰に伴う給食費のいわゆる食材費の値上げ分のほうをこちらのほうの交付金を使って、保護者の方の負担を軽減するというものになります。

続きまして、ずっと下がっていただきまして、教科書改訂等整備事業というのがございます。こちら4,569万円になりまして、前年度から比べると4,4

84万9,000円増えてございます。こちらは令和6年度が小学生の教科書のほうが改訂になります。それに伴いまして、教科書というのは子供たちはお金は払わないんですけれども、先生方が使う教師用の本を購入するというので、金額が増額になっております。

続きまして、2段下がりました、非常勤講師活用事業についてなんですけど、こちら各学校におられる非常勤の先生であったりとか、外国語補助とか、そういった先生方がいるんですけれども、こちら金額が1億8,674万1,000円になっています。昨年度から比べますと約4,000万近く増えているんですけど、増えた理由としましては、非常勤の先生方以外は会計年度任用職員という立場なんですけれども、今までは月々の給与のほかに期末手当というのが出ていたんですけど、それに併せまして勤勉手当というのが来年度から支給されることになります。それに伴いまして、金額のほうが増額になっております。

続きまして、4段下がっていただきまして、市立中学校国際交流事業という項目になります。こちら、令和6年度は1,200万ということで、昨年度に比べて600万増額になっています。こちら、先ほど冒頭に教育長の報告の中にありました、アメリカ派遣に関する費用になります。定例会の中でご報告したとおり、今年度は補正予算のほうで対応いたしましたけど、令和6年度につきましては当初予算で増額しまして1,200万という形で計上しております。

下から6行目になるんですけども、小学校施設補修整備事業というのがございます。こちら今回の報告第2号に関連するんですけども、小学校体育館のエアコンの設置費用になりまして、金額が5億1,501万4,000円になります。3段下がっていただきまして、小学校施設長寿命化改良事業になります。こちら、前年度に比べまして、来年度はゼロということになってます。こちらは、校舎関係の法定点検があるんですけど、それは来年度ないということで、今回ゼロということで計上していますので、大幅減額になっております。

資料のほう5ページのほうになります。

上から3行目ですね。中学校施設長寿命化改良事業。こちらの事業費、令和6年度は50万、前年度に比べますと大幅に減ってございます。こちらは喜連川中学校の長寿命化改良工事を実施するんですけど、工事に際しまして国庫補助金のほうを頂いている事業なんですけれども、これが令和5年度のうちに国のほうから補助金を前倒ししますよということがありましたので、令和5年度の予算で計上したものですから、令和6年度はかなり少なくなっている状態です。実際には令和6年度中に喜連川中学校の長寿命化は実施いたします。

資料のほう、また給食センターに飛びます。7ページになります。

7ページの表の下のほう、学校給食管理事業ということで、今回2億7,038万5,000円計上ということで、昨年と比べるとかなり金額が増えております。こちらの内容につきましては、新学校給食センターの外構工事の工事費と、あとは給食センターで作った給食を各学校に配送するわけですが、この学校の受入先ですね。トラックが校舎のほうに横づけしまして給食のほうを搬入するわけ

ですが、その学校の受入れ側のほうの改修工事、それと給食を各学校に配送するトラック6台の購入費用の金額になります。

以上が学校教育課の令和6年度の主な事業の予算の歳出になります。

○橋本教育長

では、これ今から4課ありますので、混乱してしまいますので、それぞれの課ごとにご質問受けて、議案の可決については最後にやっていきたいと思っています。

初めに、学校教育課のただいまの説明について、ご質疑等があればよろしくお願いいいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、続いて、生涯学習課、お願いします。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

では、私のほうから、生涯学習課、氏家公民館、喜連川公民館分の歳出についてご説明申し上げます。

今回におきましては、新しい事業はございませんので、金額の大きいものについてご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、5ページをご覧ください。

5ページの9教育費、5社会教育費、1社会教育費の項目の中の下から3番目になります。定期文化事業になります。こちらについて、新年度、376万1,000円、本年度につきましては681万3,000円で、305万2,000円の減となっておりまして、こちらにつきましては、今年度、太鼓フェスティバル等開催しまして、有料講演、大きなものを行いました。来年度につきましては、大きな有料講演の精査をして見直しをいたしましたことによって、減額となったものでございます。

続きまして、そこから2つ下に下がります。歴史・文化を通じた地域づくり事業でございまして、当初予算額が326万1,000円、本年度81万円、245万1,000円の増額となっております。こちらにつきましては、さくら市の文化財等を活用しまして、地域の活性化に資する取組を行うものでございまして、伝統文化ふれあいプログラム事業等を行って、伝統文化、文化活動支援助成金を交付するため、来年度は245万1,000円を増額したものといたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

9教育費、5社会教育費、6公民館費になります。こちらの項目の一番下になります。喜連川公民館運営事業でございまして、当初予算は2,047万1,000

0円、本年度予算が1,399万2,000円で、647万9,000円の増額となっております。増額の理由につきましては、令和6年度に喜連川公民館のトイレ改修工事を行うために工事費が増額となっております。こちらにつきましては、現在、和式のトイレが8つございます。これを全て洋式トイレに改修する工事となっております。

続きまして、その下でございます。9教育費、5社会教育費、7図書館費でございます。図書館管理事業でございます。当初予算額が1億1,529万7,000円、本年度予算額が1億585万9,000円で、差額が943万8,000円の増額となっております。こちらの増額の理由につきましては、氏家図書館のキュービクル改修工事、こちらの工事費が増額になります。低濃度PCB廃棄物の処理期間が令和9年3月31日となっておりますので、来年度、前倒しで改修工事を行うものでございます。

以上が生涯学習課、氏家公民館、喜連川公民館の主な事業の説明となります。よろしくお願いたします。

○橋本教育長

じゃ、ミュージアムですね。博物館と郷土史編さんの2つですので、併せてお願いします。

○小竹ミュージアム館長

それでは、さくら市ミュージアムです。

まず、文化財保護費、資料5ページの中ほどより少し下になりますけれども、ご覧いただきたいと思えます。こちらは、さくら市指定文化財を中心に文化財の保護についての支出を行っているところになりますけれども、文化財保護費の下から3番目になります。市指定文化財修理補助事業、こちらは指定文化財の修理に係る経費の半額の補助をしている補助事業になりますけれども、来年度は横町行政区の彫刻屋台、こちら来年、再来年、お祭りで使用するというので、屋根の修理をしたいということで、補助の申請が出ております。そちらの補助を半額ということで、計上した額となります。

一番下、滝澤家住宅保存事業ですけれども、225万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、今年度敷地内の鐵竹堂を囲む板の修理と、それから火災報知器の事務室での一括管理のシステム改修ということで行いましたけれども、その執行残の分の減額となっております。

そのほかの通常の委託業務等、来年度も引き続き実施してまいります。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思えます。

中ほどになりますが、博物館費になります。まず、真ん中、ちょっと下になりますが、特別・企画展開催事業、こちらは104万7,000円の減額となっておりますけれども、今年度はミュージアムの開館30周年ということで、現在、平山郁夫展、開催しております、こちらが最後の記念事業となりますけれども、

来年度は記念事業がないということで、その分の企画展開催費が減額となっております。

また、ミュージアム来館促進事業、こちらも74万4,000円減額となっておりますけれども、こちらは特別展開催、下野新聞社との広告に係る共催、そういったものがないということで、同じく減額となっております。

続きまして、その下、郷土史編さん費、こちらはさくら市歴史資料に係る事業ですけれども、322万1,000円減額となっております。B&G財団、こちらの助成を頂きまして、郷土ゆかりの偉人、漫画の製作事業を今年度開催しておりますけれども、その漫画が3月上旬に完成いたしました。その経費の減額となっております。

ミュージアムからは以上となります。

すみません、それで、お手元に来年度事業計画案ということで表を置かせていただきましたけれども、来年度は下から2番目、さくら市市制20周年記念、写真で見るさくら市の今昔ということで、市民のご協力をいただきながら、昔懐かしいもの、あと、記録性のある写真などを展示予定しておりますが、こちらをさくら市20周年記念事業ということで位置づけて開催する予定としております。

そのほか、栃木日展、春の院展、例年どおりのものがありますけれども、夏には今回も骨格標本ということで、子供たち、また家族で行っていただいて、企画展、収蔵品を活用した企画展などを開催しております。

会期につきましては資料のとおりとなっております。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

では、生涯学習、ミュージアムの説明がありました。

委員の皆さんのほうからご質疑があれば、よろしくお願ひいたします。

中村委員。

○中村委員

5ページの中段にガールスカウトとボーイスカウトの育成補助事業ということで、これ、金額がほとんどないような状況になっているかと思うんですが、現況のガールスカウト、ボーイスカウトというのは、どのような状況で活動されているのか、ちょっと知りたいので教えていただければと思います。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

中村委員の質問にお答えいたします。

まず、ガールスカウトなんですが、昨年12月で廃団という届出がございま

したので、来年度、予算のほうはゼロというふうな形で計上させていただきました。

また、ボーイスカウト育成事業につきましては、活動するために必要な額を申請していただきまして、金額少ないんですけども、9,000円の補助をお願いしたいということだったものですから、一応9,000円の予算を計上させていただきます。

ボーイスカウトにつきましては、各イベント等にボランティアというように形で参加されている活動が主なさくら市の活動となっております。

以上でございます。

○橋本教育長
中村委員。

○中村委員
そうしますと、実際、今動いている、加盟している人数というのはどのぐらいというのは。

○横塚生涯学習課長
すみません、確認してきます。

○橋本教育長
じゃ、確認したら報告いたします。

○中村委員
なかなか、本当こういった子供たちを育成する事業が寂しくなるのは、残念だなと思います。

○横塚生涯学習課長
令和5年度についてまだ実績が出てきておりませんので、令和4年度については68名、令和3年度については72名の隊員数が登録されていることになっております。

○橋本教育長
合計でね。ガールスカウト、ボーイスカウトの。

○横塚生涯学習課長
ガールスカウトもですか。

○橋本教育長

ボーイスカウト、今の。

○横塚生涯学習課長

はい、今、ボーイスカウト。一応、ガールスカウトも出ます。ガールスカウトにつきましては、令和4年度が5名、令和3年度が5名の登録になっております。以上でございます。

○橋本教育長

ボーイスカウトは68名ということなんだね、まだ。

○森島教育長職務代理者

まだ動いています、はい。

○橋本教育長

じゃ、スポーツ振興課にいてよろしいですかね。スポーツ振興課お願いします。

○久保スポーツ振興課長

それでは、続きましてスポーツ振興課の予算の説明をさせていただきます。

6ページ、中ほどになります。9款教育費、保健体育費、体育総務費ということで、保健体育費の項目になっております。

増減が大きいところのみ説明させていただきます。

まず、4番目、市民体育祭開催事業です。こちら、過日、体育祭の運営委員会を開きまして、令和6年度、11月3日にさくらスタジアムで体育祭開催することとさせていただきます。その費用で、やはり行政区の入るテント等、設営費その他が増えておりますので、増額となっております。

次のさくら市マラソン大会開催事業についても、まだ開催時期は未定でございますが、同様の開催をするということですので。やはりこちらも開催の経費が上がっているということとさせていただきます。

その次、スポーツ振興課庶務事務費、こちら金額が上がっております。増加の理由としましては、市内のスポーツ施設、老朽化している部分もございます。建て替えとか、修繕ですとか、考えていかなければならない。また、様々な陳情や要望でスポーツ施設のほう、新たに設置するとか、改修とかという要望も出ておりますので、そちらを総合的に検討していこうということとさせていただきます。

続きまして、9款教育費の体育施設費になります。こちら、6ページから7ページにかけてでございます。

それぞれの施設の維持管理費になっております。若干、修繕箇所が多くて費用が増えているというようなところでございますが、一番費用がかかっておりますB&G海洋センター管理事業ですね。7ページ、4行目になりますね。そちらで

ございますが、令和4年度に建物の改修しまして、ご覧いただいたと思うんですが、結構きれいになったところなんですけれども、実は建物自体が古くて、給水管で漏水が今年頻発に発生しまして、その給水管と別系統で工事しまして、本年にその給水管は取替えというようなことで、その費用計上の部分、経費が増えております。

1つ上が総合公園のプール開設事業でございます。こちら、コロナ禍もございまして、プールのほうが開場しておりませんでした。その中で、施設のほうもかなり老朽化、30年以上もたっているということで、こちら、今後どうするかというのを中で検討しているところでございます。一つの方向性としては、プールのほうは壊して新たなプールを造るとか、そういった検討をしております。令和6年度については総合公園プールは開場せずに、今年度、氏家小学校のプールを夏休み期間開場しておりますので、そういった代替手段で対応するというようなことで考えております。

スポーツ振興課は以上でございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、稲見委員から、どうぞ。

○稲見委員

すみません、稲見です。

先ほど説明があった総合公園のプールがゼロだったので、去年すごく暑かったのに、プールが開設されていなくて、老朽化ということも伺っていたので、それで来年度ゼロなんだというのがちょっと不思議だったんですね。老朽化だったら改修作業がなされるのかなというふうに思っていたんですけれども、もうそのめどが立たないということなんですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

総合公園プールもそうなんですけれども、氏家地区の小学校と氏家中学校、こちらに関しましても、大体プールの耐用年数30年とされておりますが、ほとんどの小中学校はもう30年経過しております。学校のプールと総合公園のプール、どのようにするかというようなことで議論しているところでございます。

全国的には、そういった学校のプールの統合をして、1か所でプール授業をやるかというようなことも結構増えてきておるところもありまして、そういった研究を重ねているところです。その中で、総合公園プールの開設自体が、修繕だ

けで大体2,000万ぐらいかかってしまう。また、開設するのにも、やはりスタッフそろえたりですとか、もろもろ費用入れれば2,000万ぐらいかかってしまうというふうに見込んでいまして、令和6年度に関しては、令和5年度と同様、夏の休み期間は氏家小学校のプール開設ということで、進めているところでございます。

以上でございます。

○稲見委員

ありがとうございます。

氏家小学校のプールだとか、喜連川だったらB&Gとかが開放されているというのは、それもそうだと思って対策ではあると思うんですけども、夏休みの間、そういう小学校のプールとか、夏休みじゃなくても土日、6月ぐらいから7月、9月ぐらいの土日とかでも、小学校のプールに親子で行くということはちょっとあんまりしないかなとは思って、親子で入れるとか、幼児のお子さんが親子で行くといったときのプールといったら、やっぱり総合公園プールということに、そういうふう親子で入れるプールというのを結局しないんだということが、すごく残念だなというふうには思うので、できるだけ開設の方向で検討していただけると、それだけ子育て支援という、栃木の中でも子供が多い市だということを市長さんもあれだけアピールなさっているのに、ちょっと残念だなというふうには思うので、市の総合プールが開設の方向で向くといいなというふうには思っています。

○橋本教育長

何かございますか。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

そういったご意見もやっぱりございます。なかなかすぐに新たなプールを造るということもできないというような状況もございまして、代替手段としての氏家小学校の夏休みのプール開場、またB&Gのプールにつきましては無料開放、お子さん、小中学校生徒の無料開放などで、何とかそういった代替手段で今進めているところでございます。

すみません、これからどういうふうにしていくかというのは、さっき言いましたとおりでございますので、時期が来ればそういったことをお示しできると思いますので、そよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

課長が説明しましたけれども、プールについては、プール最適化計画というのをつくっていまして、いけるか、いけないか、市内のいろんな施設を含めて、プ

ールの建設については、今お話をされたように、新しいものを造れば、そのときにその計画を立ててお示しできるのではないかと考えています。

今、給食センターを造っていますので、経費的なこと、空調なんかがありまして、すぐに市全体のことを考えてもどうかなど。例えば、喜連川の体育館とかですけれども、これも大分寿命が来ているところがたくさんありまして。ただ、親子とかそういったこと考えて重々ご理解できるかなと考えていますので、意見としてぜひ生かして。

○森島教育長職務代理人

参考までに言うておくけれども、給食センターのほうが、僕、就任1年目からの懸案事項で、もうすぐ15年でやっと始まるころなので、仮にプールの話が出てきたとしても、その頃、人口動勢がどうなっているか。例えば、去年、おとしと、さくら市ではないですけれども、お隣の塩谷町は新生児が20人いるかいないか、そうなると、学校自体がもう成り立たなくなってくる時代がもう見えていますよね。

そのときにプール、おっしゃるとおり大事なのは分かるんですけども、給食センター建ち上がった後に、じゃ20年、30年かけてやりましょうといったときに、新生児の数、決して隣町だからって、他人のことじゃなくて、もう境界線すぐなんで、さくら市も他人事じゃないと思うんですよね。そのときにそれだけの予算つけてやるだけの、メリット、デメリットで測ってはいけないんでしょうけれども、やれるだけの力も、市民も、国も残っているかどうかと。

あと、需要ですよ。それを考えながらちょっと進めないと、大失敗すると思います。給食センターだけで15年かかっているのを頭に入れておいてください。

○久保スポーツ振興課長

やはり森島委員おっしゃったように、少子化の関係で、いろいろお金をかけるべきところとか、そういうものがあると思うんですが、例えばプールをうまく利用して、夏の期間だけでなく、別の期間も何か別の施設として使えるような設備にするとか、そういうものも、もし新たに造っていくのであれば、考えていただければと思います。

○橋本教育長

新しいものを造るとなると、屋内が想定されるので、通年できるものなんですね。学校だけではなくて、一般の方も今プールすごく利用している人が多いので、そんなことも考慮しながら。

ありがとうございました。

○小竹ミュージアム館長

すみません、ちょっと追加で、ミュージアムから。

○橋本教育長
どうぞ。

○小竹ミュージアム館長

すみません、6ページの中の博物館費なんですが、額が大きいのが抜けてしまっています。施設維持管理事業の1,400万増額となっておりますけれども、ミュージアムの消火設備が30年で交換ということになっておりますので、今年度実施ということと、作品購入につきましても、荒井寛方の購入、話を進めておりまして、その分が増額ということで、よろしくお祈いします。

○橋本教育長

今、施設の話が出ましたけれども、施設は30年とかたつと、改修というので時期迎えて、ちょうど今市内の公共施設でちょっと30年とか40年とピークを迎えていまして、改修にお金がかかるということなんで、いろいろご理解よろしくお祈いします。

○橋本教育長
森島委員。

○森島教育長職務代理者

毎年うるさいと思われるでしょうけれども、ミュージアムに関して、イベントの中身なんですが、院展、日展ばかり毎年やっていますけれども、これだけの日数費やすの、もったいなくないですか、本当に。もう15年言い続けているんですけども、ほかの会派の作家の人たち、何一つ発表できないですよ。その辺は中身変えていくというお考えは館長さんはお持ちですか。

○橋本教育長
ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

すみません、ミュージアム館長です。

ただいまの質問に。これまでもご意見いただきまして、なかなか大きな変更ができておりませんが、今後、博物館協議会などとも先生のご意見、検討できればというふうに思っておりますので。

○森島教育長職務代理者

例年どおりというのと、前例がないというのが一番楽ですものね。そうじゃなくて、ちょっとずつ変えていただきたいなど。もう15年言っているんで、何と

かよろしく申し上げます。

○小竹ミュージアム館長

ご意見ありがとうございます。

○橋本教育長

一応、近々に博物館協議会がありますので、意見等よろしく申し上げます。

では、今、3課1館から説明ございましたので、ここで、議案第1号について質疑は終わったものと認め、終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和6年度当初予算について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でございます。いろいろご意見いただきましたので、生かしていきたいなと思います。

賛成全員でありますので、本議案は可決しました。

議案第2号 アレルギー対応委員会設置規則の制定について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 アレルギー対応委員会設置規則の制定について、学校教育課、お願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

それでは、議案第2号 アレルギー対応委員会設置規則の制定について、学校教育課よりご説明させていただきます。

資料のほうは8ページからになります。

まず、すみません、資料に一部誤りがありましたので、事前にお知らせさせていただきます。

9ページの資料、中ほどに所掌事務とございまして、その中で①から⑤まであるかと思いますが、まず④の関係機関という中で、括弧書き「市医師団」になります。申し訳ございません。

続きまして、⑤番、その他の教育委員会がという、一番最後のところ、「しこのこ」と平仮名でこれが残ってしまっております。こちらのほうの削除のほうをお願いいたします。

続きまして、10ページですね。申し訳ありません。中ほどより若干下、第2条ございまして、(1)から(5)までございます。うちの(4)、先ほどと同じ

ように、関係機関、「市医師会」ではなく「医師団」のほうになります。大変申し訳ございません。

以上の修正をお願いいたします。

それでは、改めまして、内容の説明をさせていただきます。

まず、市立中学校における食物アレルギー対応に関する委員会ということになっています。文部科学省のほうで、平成27年に学校給食における食物アレルギーの対応指針というものが出されております。資料でいいますと、13ページ、14ページが文科省より示されています食物アレルギー対応指針の一部分になるんですが、各小中学校にアレルギーを持たれている児童生徒さんが増えてきている中で、安全安心な学校給食を提供することが重要ですよということになっております。

現在、アレルギー対応の給食はどうなっているかということなんですが、アレルギー対応の給食の提供はしておりません。先ほども予算の中でお話ししました市給食センターを整備している中で、給食センターの調理室内でアレルギー対応食が調理できる80食分のスペースをつくるということで、今後はこのアレルギー対応に際しまして、基本的な給食への取組方であったりとか、もちろん給食を調理するに当たっての対応状況、いわゆる動作的なものです。作業する、調理をするという動作とか、あとは情報とか、そういったものを給食に携わる方、共通認識を持って対応するという、そういったことも含めたアレルギー対応をする委員会を立ち上げた後、実際に給食センターできましたら、少しずつなんですが、アレルギー対応の給食の提供を目標にこの委員会の設置を考えてございます。

まずは、この委員となる方なんですが、こちら9ページの資料の真ん中、委員ということで、15名ほど考えてございます。委員としては、こちら書いています、校長先生から消防の職員等という形で検討してございます。

今後のスケジュールなんですけれども、定例会のほうでこの案を上程させていただきまして、こちらのほうが定まれば、令和6年6月頃に第1回委員会の開催を考えてございます。

今まで学校給食におきましては、さくら市では基本的な指針はあったんですが、各学校の栄養士の先生であったり、養護教諭の先生方が対応していただいたということで、今回給食センター、1か所で給食を作るようになりますので、さくら市で改めて統一した方針のほうを定めていくというのが大きな目標となっております。

私からは以上の説明になります。よろしくをお願いいたします。

○橋本教育長

本件に対して、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

中村委員。

○中村委員

先ほどアレルギー対応に関しては現在行っていないということだったんですが、現在、アレルギー対応をしなければならない生徒さんというのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

20名程度と聞いております。今現在ですね。

○橋本教育長

中村委員。

○中村委員

それは全学校の中でということによろしいですか。

○八木澤学校教育課長

はい。

○中村委員

小中学校といった。

○八木澤学校教育課長

全小中学校ですね。8つの小中学校合わせて、20名程度と聞いております。

○中村委員

傾向的には、増える傾向にあるというお話を先ほど聞いたんですけれども、その中で80食を対応できるというような、この数というのは、少ないのかなとちょっと思ったんですが、大体賄い切れるものなんですか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

給食センターをいろいろ設計するに当たりまして、もちろん私どもの事務方以外にも、養護教諭であったりとか、栄養教諭の方が入っていただいて、そういつ

た形で調理していくのが一番衛生的だとかのほかに、将来的にアレルギーの対応する食数というのはどれぐらいかなというご意見を基に、80食程度という形で数字のほうは見込んで、今回センターを設計、整備しております。以上です。

○中村委員

分かりました。

生死に関わることなんで、その辺のところはしっかりと対応していただければと思います。よろしくお願いします。

○八木澤学校教育課長

はい、分かりました。

○橋本教育長

補足しますけれども、アレルギーというのは、子供によってたくさんあるんですって。全てに対応ができないので、今回は卵と何だっけ。

○八木澤学校教育課長

想定していますのが、乳製品と卵の2品目で、まずはそこから着手しまして、あとは様子を見ながら少しずつ品目は増やしていけばいいかなとは考えているところです。スタートは、その2品目でさせていただきたいと考えております。

○橋本教育長

ありがとうございました。

その他ございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 アレルギー対応委員会設置規則の制定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本件は可決いたしました。

議案第3号 共催承認申請について（民謡民舞大会）

○橋本教育長

続きまして、議案第3号に移ります。
共催承認申請について、生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、議案第3号 共催承認申請についてご説明をいたします。

資料につきましては、16ページからになりますので、そちらをご覧ください。

さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、栃木県文化協会会長から、第78回栃木県芸術祭民謡民舞大会に伴う共催認定でございます。

この大会は、広く県民の参加を求め、栃木県文化の振興を図ることを目的とし、文芸、技術、ホール、茶華道の各部門において、県民に発表の場、交流の場、顕彰の場と、芸術祭を鑑賞し、芸術を身近に感じる機会を提供するものでございます。

会場につきましては、輪番制でございまして、本年度、令和6年8月31日に、県北地区予選会がさくら市氏家公民館の会場となっております。

主催者が栃木県文化協会であることから、広域なイベントになります。

以上のことから、さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則第4条、承認の基準に該当するものと判断いたしましたので、さくら市教育委員会として共催承認許可をお願いしたいので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

本件に対し、質疑に入ります。

質疑ある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第3号 共催承認申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

議案第4号 共催承認申請について（茶華道展）

○橋本教育長

では、引き続き、議案第4号、同じく共催承認について、生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案第4号 共催承認申請についてご説明いたします。

こちらについては、先ほどの議案第3号の栃木県文化協会の会長より、第78回栃木県芸術祭茶華道展に伴う共催承認申請でございます。

資料につきましては、20ページになります。

こちらについても、先ほど議案第3号でご説明いたしましたように、広く県民の参加を求め、栃木県文化の振興を図ることを目的とし、文芸、美術、茶華道の各部門において、栃木県民に発表の場、交流の場、そして芸術祭を鑑賞し、芸術を身近に感じる機会を提供するものでございます。

会場につきましては、令和6年度、さくら市でございまして、華展が令和6年10月5日、6日、2日間、茶席が令和6年10月6日の1日、さくら市氏家公民館の会場となっております。

こちらにも主催者が栃木県文化協会であることから、広域的なイベントになります。

以上のことから、さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則第4条、承認の基準に該当すると判断いたしましたので、さくら市教育委員会として共催承認許可をお願いしたいので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

説明のほうは以上になります。

○橋本教育長

本議案に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第4号 共催承認申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。

報告第1号 令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について

○橋本教育長

続いて、報告案件に移ります。

報告第1号 令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第1号 令和5年度さくら市教育に関する事務の点検・評価報告について、ご報告申し上げます。

資料のほうは、23ページから60ページと非常に長い資料になってございます。

では、まず資料のほう、25ページのほうをお開きください。

大きく分けまして、6個の章に分かれてございます。それぞれ1つずつご説明させていただきたいと思っております。

27ページです。

まず、この点検・評価制度の導入ということなんですが、こちら、地方教育行政組織及び運営に関する法律という法律の中で、「教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検・評価を行うこと」となっております。これに基づきまして、今回こういった評価のほうを実施しております。今、令和5年度なんですが、令和4年度、前年度の事業の内容を評価・点検をするということになってございます。

この評価を何ですのかと申しますと、先ほど令和6年度の予算のご説明の中で、各課のほうで何々事業、何々事業と申し上げましたが、その事業の内容について評価するという作業となっております。

続いて、28ページをお願いいたします。

評価のしくみということで、先ほども申し上げましたが、評価対象事業につきましても、令和4年度の教育行政全般ということになりますので、さくら市の教育委員会に属する3つの課と1つのミュージアムで4つになります。

実施期間が令和5年4月から12月を今回この調査、評価の期間として設定しました。評価の方法としまして、まず自己評価ということで、各課のほうでそれぞれの事業について自身で評価をいたします。例えば数値的なものであれば、来場者の目標数値については来場のカウントをしたりとか、例えば工事であったら、工事をした件数、そういったもの、あとは例えば物によっては事業評価を市民アンケートという、さくら市で行っているアンケートのデータなんかを関係部署のほうからいただきまして、それを数値化しまして評価してございます。なかなか市役所とかいわゆる公務員の仕事というのは、数値化するのは難しいんですが、それを数値化して分かりやすいように評価してございます。

そして、自己評価をした後、評価委員から意見聴取ということになるんですが、

資料29ページをお願いいたします。

外部評価委員ということで、こちら記載されています3名の方に評価委員となっていておられます。任期のほうは2年で、先ほどの事業評価、私どもが自己評価をしたものを事前にこの委員の方に見ていただきまして、後ほど説明いたしますが、外部評価委員会というのをやっています、それでご意見をいただくという一連の作業となっております。

それと、ページのほう、32ページになりますが、こちら教育委員会の活動について記載してございます。

こちらは、今こういった定例会、どんなことをやったかというのを、令和4年度分を全部記載してございます。これが35ページまで続きまして、36ページは、年2回ほど、市長部局のほうと開催いたします総合教育会議について記載しております。

続いて、後援名義の件数であったり内容を記載しています。

39ページ、教育委員会の施策ということで、先ほどもお話ししました各課のほうで実施しています事業について、実際に自己点検というんですか、数値化して表しているものでございます。

基本施策1ということで、こちらにつきましては生涯学習課に関する事業になります。基本施策2というのがミュージアム、施策の3が学校教育課、施策の4がスポーツ振興課という形になってございます。

各課でそれぞれの事業についての現状値であったり、目標、実績という形で評価をしまして、それに対する自己のコメントを記載しているのが、ここから、ページでいいますと57ページまでになります。

続いて58ページです。

その中で、総合評価ということで、教育委員会の各課の事業について含めまして、全体的な評価をここで記載しております。

これをもちまして、先ほど申しました外部評価の方に見ていただくと。書面のほうで事前にお渡ししまして、ページ数が59ページになりますが、第6章の評価委員による所見ということで、12月21日に会議のほうを対面で実施いたしました。

事前に評価のほうを書面で送って、それに対しての質問などを受けまして、この12月21日の会議の際に意見いただくということになっております。

この会議の後、評価委員さんのほうから、また改めて書面で、総合的な評価だったりとか、その他のご意見をいただいて取りまとめたのがこの59ページから60ページになります。

これをもちまして、教育委員会としての令和4年度の外部評価といたしまして、報告書としてまとめたのが今回の資料となります。

私からの報告は以上となります。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。報告第1号 令和5年度教育に関する事務点検・評価報告書
について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本報告は承認しました。

報告第2号 小中学校屋内運動場エアコン設置について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 小中学校屋内運動場エアコン設置について、事務局
より説明を願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

報告第2号 小中学校屋内運動場エアコン設置について、私のほうからご説明
させていただきます。

資料のほうは、61ページから62ページになります。

さくら市の小中学校屋内運動場への空調の設置を計画しておりまして、そちら
のスケジュールを今回お示しさせていただきます。

まず、対象となるのは、大きく分けて縦の軸で3つになります。氏家中学校、
喜連川中学校、小学校6校になります。

まず、氏家中学校からご説明させていただきます。

まず、令和5年度につきましては、今、受変電改修工事という、キュービクル
という電気を受ける施設の改修の工事を実施しております。それと併せまして、
1月末に黄色の横軸になるんですが、エアコン設置の入札が終わりまして、今後
契約から実際に設置する工事に着手いたします。こちら、5年間リースになって
ございます。5年間のリース金額がこちら記載してあるとおりになんですが、5年
間が終われば、そのまま無償で頂けるというか、市のものになるという契約内容
になってございます。

令和6年の夏休みに入る前後になるかと思うんですが、氏家中学校の第1屋内、

第2屋内、格技場の3つの施設に空調が整備される予定でございます。

真ん中になります。喜連川中学校につきましては、エアコンだけではなくて、屋根とか、あとは外壁含めた長寿命化工事というのをまず大前提として実施するというのがあります。こちらは国庫補助事業ということで、国からの補助金をもらいながらの事業となります。

今の現状なんですけど、改良工事の設計を実施しております。今年の3月議会で補正のほうを承認していただきまして、令和6年度に予算を執行するんですが、補助金のほうを令和5年度中にもらって、そのお金は令和6年に使うという、補助金を前倒しして頂くという流れになるんですが、それで実施します。令和6年3月ぐらいから、空調が使えるようになるかと考えてございます。

以上が氏家中学校と喜連川中学校のほうになります。

一番下の段、小学校6校についての説明になります。

こちらにつきましては、やはりまずエアコン設置するに当たりまして、キュービクルの改修工事をしたり、空調を設置するに当たっての設計を実施しております。こちら令和6年9月ぐらいに入札になりまして、その後、工事に着手して令和7年の夏前ぐらいに、空調が使えるようにスケジュールを組んでございます。

この小学校6校のうち、一番下に書いてございます、ちょっと見づらいと思うんですが、青い点線で囲ってありまして、補助金前倒し、交付決定と書いてございます。こちらにつきましては、喜連川小学校は、今年、令和5年度に屋根の改修工事とか、壁とか、そういった工事をやりました。それが国のほうの補助金をもらうに当たりまして、きちっと断熱効果がある施設は補助金出しますよ、ないものについては出せませんよという一つ補助金のルールとしてありまして、喜連川小学校、屋根直しましたんで、断熱効果は一定数見込まれるということなので、補助金の申請に該当しますので、喜連川小学校は補助をもらうとさせていただいております。

ということで、小学校については、令和7年7月、8月頃には空調が使えるということで、まとめますと、氏家中学校、喜連川中学校は、令和6年度中にはエアコンが搬入され、小学校6校については、令和7年度の夏休み前後に使えるということでございます。

空調スケジュールにつきましては、以上となります。

○橋本教育長

では、本報告に対し質疑に入ります。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第2号 小中学校屋内運動場エアコン設置について、賛

成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、この表のとおり進めば、氏家中学校は6月、7月、8月頃ですかね。喜連川中学校は、来年度中に。小学校が来年の6月、7月頃ということで。

○中村委員

1つ教えていただきたいものが。

これ、エアコンを体育館でつけるという規定というのは、例えば温度、気温が何度以上になったらとかという、そういったものの決まりがやっぱりあるんですか。

○橋本教育長

分かったら。

○八木澤学校教育課長

実際にエアコンを使う、使わないの判断ということですよ。そちらについては、今、特段決まりというのはないんですけれども、エアコンつく前ですけれども、体育館のほうに熱中症が分かる温度計じゃないんですけれども、そういったありますんで、それを一つ目安として、学校の教職員の方が用意するのかなと今のところ想定しているんですが、設置に当たりましては、また学校とお話しする機会が増えますので、そこら辺の運用につきましてもお話しできればなと改めて考えております。

以上でございます。

○中村委員

利用してもらうのはいいことかと思うんですが、費用がかかることなんで。

○橋本教育長

今、課長が言いましたように、熱中症アラートというのが31度か2度というのが決まっているんですけれども、なってからつけてもしようがないんですけれども、事前に全部温度設定については協議したいと思っています。

報告第3号 後援名義申請について（若年者支援機構）

○橋本教育長

続きまして、報告第3号にまいります。後援名義申請について、事務局より説

明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

私のほうから、報告第3号 後援名義申請（若年者支援機構）について、説明いたします。

資料64ページのほうをお開きください。

今回、令和6年2月6日に後援の承認申請書が上がってきました。申請者の方は、宇都宮のに住所がございます、一般社団法人栃木県若年者支援機構内にあります、学校以外の場を共につくる・とちぎネットワークという団体さんからになります。

まず、この栃木県若年者支援機構というのは、どういったものかと先に説明しますと、教育相談であったりとか、子供の不登校の対策の支援であるとか、就労支援、学習支援などをやっておられます。主な活動としまして、県の教育委員会も協力しまして、今、栃木県にあちこち、不登校傾向の子供たちなんかを受け入れるという場所ですね。居場所マップなんていう、県と教育委員会と協力して作って配布とかしている団体でございます。今回、その団体の中にあります、学校以外の場を共につくる・とちぎネットワークという団体さんになります。

行事の名称につきましては、講演会になります。「教育機会確保法と新しい不登校支援COCOLOプランについて知ろう」ということで、講演会になっています。

資料のほうは、65ページ になってございます。まず、この教育機会確保法というのは、平成28年10月に公布されました、義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律というもの、それを短く短縮したものとなってございます。

もう一つありますが、不登校支援のCOCOLOプランというものなんですが、令和5年3月に文科省のほうから出されました「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」ということで、具体的に国のほうで、こんな方法があるよというような、細かな具体策とか対応とかが書いてある一つの指針というものになってございます。

続きまして、共催、後援ということで、こちら書いてありますように、予定となっていますが、栃木県教育委員会と各市町教育委員会となってございます。この行事の主な内容については、先ほど言いました教育機会確保法とCOCOLOプランについて知って、考えていく機会を提供し、不登校児童を誰一人取り残すことない栃木県とすることを目標としてということになってございます。場所につきましては宇都宮駅東口のライトキューブですね。東口にあるコンベンションセンターのほうで開催となっております。

こちら2月6日で申請上がってきて、開催するのが2月18日ということ、

内容のほう精査させていただいて、教育長専決で、同日付で許可を出してごさいます。それが71ページになります。私からの説明は以上となります。

○橋本教育長

本報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

岡崎委員。

○岡崎委員

岡崎です。

この講演会にどなたかさくら市から参加された方はいらっしゃるのでしょうか。

○稲見委員

私、参加したんですけれども、議長さんが参加されていました。

○八木澤学校教育課長

福田議長が参加されたという報告を受けました。

以上です。

○橋本教育長

ありがとうございました。

昨日とちぎテレビでやっていまして、今回、今日の議会質問に教育機会確保法ということ、大河原議員のほうからご質問等いただいております、民間団体との協力というのは、やっぱり不登校では大切とされていますので。

ありがとうございました、ご参加いただき。

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、お諮りをさせていただきます。報告第3号 後援名義申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員になります。本報告は承認をいたしました。

報告第4号 後援名義申請について（栃木県ハーモニカ協会）

○橋本教育長

続きまして、報告第4号 後援名義申請について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第4号 後援名義使用承認許可についてご説明をいたします。

資料につきましては、73ページからになりますので、こちらをご覧ください。

こちらにつきましては、第11回栃木県ハーモニカ交流コンサート開催に伴う後援名義使用申請でございます。

この事業につきましては、ハーモニカ音楽を通して、栃木県民やさくら市民と交流を図ることを目的に開催をいたします。今年度につきましては、5月26日月曜日にさくら市氏家公民館ホールで開催をいたします。

昨年度もさくら市及びさくら市教育委員会から後援を受けており、さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則第4条に該当すると判断をいたしましたので、令和6年1月30日付で教育長専決にて承認いたしましたことをご報告いたします。

資料につきましては、73ページから76ページまでございますので、そちらのほうをご参照いただければと思います。

説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○橋本教育長

本報告に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第4号 後援名義申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認いたしました。

報告第5号 後援名義申請について（氏家少年少女合唱団）

○橋本教育長

続きまして、報告第5号 後援名義申請について、事務局より説明願います。
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、報告第5号 後援名義使用承認許可について、ご説明をいたします。
資料につきましては、78ページからになりますので、ご覧ください。

本事業につきましては、第37回氏家少年少女合唱団定期演奏会開催に伴う後援名義使用申請でございます。

本事業は、さくら市の子供たちに、音楽活動を通して活動発表の場を提供、青少年健全育成事業として、定期的に実施されてございます。

本年度は、3月31日に氏家公民館ホールで開催予定でございます。

これまでに令和3年度、令和4年度にも、さくら市教育委員会として後援名義の使用承認許可を受けている事業でございます。

このことから、さくら市教育委員会後援会名義等の使用承認に関する規則第4条、承認の基準に該当すると判断いたしましたので、令和5年2月1日付で教育長専決にて承認いたしましたことをご報告申し上げます。

資料につきましては、78、79、80、81ページまで資料を添付してありますので、そちらをご覧くださいと思います。

説明については以上となりますので、よろしく願いいたします。

○橋本教育長

本報告に対する質疑に入ります。

質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第5号 後援名義申請について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でございます。本報告は承認いたしました。

報告第6号 スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について

○橋本教育長

報告の最後になります。報告第6号 スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について、事務局より説明願います。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

資料82ページからになります。83ページをご覧ください。

1月26日の1月定例会の報告第1号としてご報告した案件でございます。

こちら、スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方についてですが、さくら市スポーツ推進審議会に諮問したということで報告差し上げました。その後、1月30日にスポーツ推進審議会が開催されまして、それに対する建議、意見がございましたので、報告するものです。

それでは、84ページをご覧ください。

諮問・建議の概要でございます。2の諮問の必要性というところをご覧ください。

現在、本市で関東大会、全国大会で上位大会に出場する選手に、大会出場の費用の補助を行っておりました。それには、複数回の書類作成やら領収書の提出など、申請者の負担となっておりました。そのため、申請手続の簡素化、対象者の負担軽減を図っていくことで、選手の集中して競技に挑んでいただけるようにするものでございます。

そういった諮問でございまして、4番目の建議の内容、こちらが審議会の意見の内容でございます。2つございまして、スポーツ大会に出場する者の申請手続の負担を軽減し、選手が競技に集中できる在り方とする。もう一点として、現在財政的に支援を行っているスポーツ大会補助金要綱は、申請手続の負担が大きいため、新たにスポーツ大会出場奨励金要綱（案）ということで、財政的支援を行うというものでございます。

続きまして、86ページ、ご覧ください。

その内容が書いてございます。前回、現在の補助金要綱についてはご説明したところございまして、課題として申請手続の回数や必要書類の多さがありますことから、補助金申請者の負担となっております。

続いて、次ページをご覧ください。

新たな財政的支援の在り方ということで、現在、先ほどの補助金ということで、出場する費用の補助という形でしておりましたが、その下、新ということで、スポーツ大会出場奨励金、こちらは出場の奨励とか励行とか、そういった意味合いでの支援ということでございます。出場大会の規模により金額を決めまして、手続書類が簡略できるということで、競技に集中していただくというものでございます。

内容についてでございますが、基本的には大きくは変わらないところでございます。次のページ見ていただくと、左側が現在、右側が今後の奨励金ということでございます。現在、最高で2回ということでございます。原則でございますが、関東大会、全国大会でいきますと、各1回ということでございました。その後の世界大会というのは、まれにでございますが、ありまして、そういったものにも特別な事情ということで補助したことがございます。

それらを、右側見ていただくと、奨励金ということで、例えばオリンピックで

すとか、国際大会に出場するということも含めまして、対象に正式にいたしましょうというようなことをございます。

その次の金額を左右見ていただくと、先ほど申し上げたとおり、補助金につきましては、開催地により算出しております。県内で開催された大会、関東甲信越ですとか、それ以外という形になっておりますが、右側を見ていただくと、大会の規模によって金額を定めようということで、関東大会の場合は1万円、全国大会では2万円、世界大会の場合5万円です。

一番問題なのは、過日、国体開催されまして、栃木県の国体ですと県内に住んでいるので5,000円しか補助にならない、そういったことがあるので変えております。手続についても3回から1回ということです。必要書類についても、かなり簡略化されるというところをございます。

このような内容の奨励金の要綱を作成するというございます。
以上ございます。

○橋本教育長

本報告に対する質疑に入ります。
質疑ある方は挙手を願います。
稲見委員。

○稲見委員

すみません、前回のときに伺えばよかったんですけども、これ、スポーツに対する奨励金ということなんですが、例えばスポーツ以外の芸術的な分野とか技術的な分野とか、俳句甲子園とか音楽とか、そういう部分に関して全国大会とか関東大会とかというのがあったときの奨励金とか補助金というのは、さくら市としてあるんでしょうか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

ご質問、あくまでも私もスポーツ振興課ということでございまして、こちらの奨励金につきましては、あくまでもスポーツということでご理解いただければと思います。その他、文化芸術については所管のほうで対応いただくという考えです。

以上です。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

委員の言われました文化芸術のほうなんですけど、一応生涯学習課としては、今のところ、文化芸術の関東大会、全国大会といったところの把握をしておりません。ですので、一応補助金については設けていないのが現状でございます。

以上です。

○稲見委員

何かあり得そうな気がするんですけども、合唱、歌とか楽器とか、ダンスはスポーツに入るのかもしれないんですけども、俳句とか、絵画はあまり全国大会というのはないかもしれない、何か検討していいような気はします。

○橋本教育長

中学校までの、いわゆる合唱とか吹奏楽部なんかでは、当然学校で賄い切れないので市教委のほうで負担をさせていただいているんですけど、一般になりますと、多種多彩なところがありますので、なかなか難しいそれは。

○森島教育長職務代理者

ちなみに、これ、発令したのは何年から。

○久保スポーツ振興課長

補助金ですか。

○森島教育長職務代理者

援助を始めたのは。

○久保スポーツ振興課長

現在のスポーツ大会補助金要綱ということですね。これは恐らく合併の頃だと思っただけです。

○森島教育長職務代理者

中身なんだけれども、住所を持っていないと駄目なの。例えば勤務しているとかだというと駄目なの。

○久保スポーツ振興課長

例えば、基本的に市内にお住まいの方というのは大原則なんですけれども、もちろんチームで出る場合もあるんで、勤務地と住所地で割合を決めておりまして、ある程度の。

○森島教育長職務代理者

知り合いで国体で優勝して、アジア大会まで行っているんだけど、誰も何もくれなかったんです。登録はさくら市だったんだけど。

○久保スポーツ振興課長

そうですね、昔はなかったと思います。

○森島教育長職務代理者

今からもらおうと思っていないからいいんだけど、いつから始まったのかなと思って。

○久保スポーツ振興課長

一応、今現在の交付要綱のほうが平成18年6月5日に告示しております。ただ、その前にもしかして違う名前であったかどうかは、ちょっと確認は取れていません。

○森島教育長職務代理者

分かりました、はい。

○橋本教育長

ありがとうございました。
芸術文化についても、生涯学習担当で。

○橋本教育長

近隣でそういうのがあるかどうかだけ、そういう調べはできると思いますので。では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終了いたします。
お諮りをします。報告第6号 スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

議案第5号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。
議案第5号 区域外就学の承認について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第5号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

報告第7号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について

続きまして、報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。
以上で秘密会を解きます。

(7) その他

○橋本教育長

その他になりますが、事務局、お願いします。

○橋本学校教育課長補佐

では、事務局のほうからご連絡させていただきます。

皆様の机の上に封筒類が幾つか置かれています。

まず、卒業式の関係で、氏家中学校と喜連川中学校が、それぞれ中学校の卒業式の招待状を置かせていただいております。1月の定例会の際に、卒業式の出席については確認させていただいておりますので、それぞれ該当する中学校のほうに行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう1通、氏家小学校からの封筒がありまして、こちら、氏家小学校で昨年度も行われていた大志桜のイベントのご案内の通知となっておりますので、もし可能であればご参加いただければということで、ご案内をさせていただいております。

最後、入学式の割り振りのほうを提案させていただいております。今現在、このような割り振りで考えております。

それと、中学生の海外派遣の依頼ということで、3月9日、先ほど教育長からもありましたが、そちらの手紙のほうも併せて出させていただいておりますので、よろしく願いできればと思います。

私からは以上になります。

○橋本教育長

森島委員。

○森島教育長職務代理者

3月29日の退職辞令交付式は、時間は何時ですか。

○橋本学校教育課長補佐

退職者辞令交付式ですけれども、事務局のほうで確認しましたところ、塩谷南那須教育事務所から通知が参りまして、その上で日程というか、時間の調整させていただいて、3月上旬に通知を皆さんに差し上げるような形になるということ

です。昨年度はたしか9時半からですので、恐らくは9時半ないし10時になるかと思います。

○橋本教育長

では、次回の定例会。

○櫻井教育次長

次回の定例会ですけれども、冒頭の教育長の報告の中でありました、まず3月の頭に教育委員会の臨時会のほうがあります。日にちのほうは3月8日金曜日の午後5時からですね。場所のほうは喜連川庁舎2階の会議室になります。教職員の人事異動関係です。

○櫻井教育次長

3月の定例会のほうですけれども、事務局の案といたしましては、3月21日木曜日の午前10時からを第1案としているんですけれども、皆様のご予定のほうはいかがでしょうか。3月21日木曜日の午前10時は。

○岡崎委員

すみません、私ちょっと。午後、全部入っちゃっている。

○橋本教育長

25というのは駄目なの。

○櫻井教育次長

25日でも大丈夫です。25日は一日大丈夫ですね。午前でも、午後でも。25日月曜日はいかがですか。

○稲見委員

私は大丈夫です。

○森島教育長職務代理者

自分もフリーだけれども、皆さん次第で。

○岡崎委員

多分大丈夫です。

○櫻井教育次長

午前中でいいですか。

○森島教育長職務代理者
午前中。

○櫻井教育次長
よろしいですか。じゃ、3月25日月曜日の午前10時でよろしいですか。

○森島教育長職務代理者
10時、はい。

○櫻井教育次長
場所のほうが喜連川庁舎の2階の会議室になりますので。

○橋本教育長
じゃ、次回3月25日の午前10時ということでよろしくお願いします。
事務局に戻します。

(8) 閉会宣告(午後4時00分)

○櫻井教育次長
長時間にわたりまして、慎重審議のほどありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年2月の教育委員会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年2月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年2月20日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記